

奈良市公報

第 2 5 9 号

平成22年 8 月 1 日印刷発行
発行所 奈 良 市 役 所
発行人 奈 良 市 長
編集人 文 書 法 制 課 長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

○一般競争入札の実施（2件）	1
○公共下水道の供用及び下水の処理の開始	4
○開発行為に関する工事の完了	4
○生活保護法の規定による施術者からの事業を廃止した旨の届出	4
○生活保護法の規定による施術者からの事業を変更した旨の届出	4
○生活保護法の規定による施術者の指定（2件）	5
○住居番号の設定	5
○放置自転車等の保管（2件）	5
○生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出	6
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	6
○奈良市勤労者総合福祉センターの臨時休館	6
○奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者の募集	6
○放置自転車等の保管	7
○なら工芸館の開館時間等の変更	7
○放置自転車等の保管	7
○一般競争入札の実施	7
○放置自転車等の保管	8
○道路の位置指定	8

公 営 企 業

○奈良市水道局組織規程の一部を改正する規程	9
○一般競争入札の実施（2件）	9
○奈良市水道局指定給水装置工事業業者からの事業の廃止の届出	11

教 育 委 員 会

○定例教育委員会の開催	11
-------------	----

農 業 委 員 会

○農地部会の招集	11
○定例総会の招集	11

正 誤

○正誤表	12
------	----

告 示

奈良市告示第346号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定に

より公告します。

平成22年 7 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 第10号市営住宅建替工事（B－1工区）
- (2) 工 事 場 所 奈良市古市町地内
- (3) 工 期 契約日から平成23年 3 月24日まで
- (4) 工 事 概 要 鉄筋コンクリート造 2階建 5棟10戸
 1. 建築主体工事一式
 2. 屋外整備工事一式
- (5) 予 定 価 格 157,410千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限基準価格 136,186千円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

2社又は3社による特定建設工事共同企業体（市内に本店を有する建設業者で構成されるものに限る。）で、その各構成員が次の各号に定める基準をすべて満たすものであること。

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格建築一式工事の等級がAに格付されていること。
- (3) 当該工事に次の専任技術者が配置できること。

ア 代表者（監理技術者を1名以上専任で配置）

(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(イ) 「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。

(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

イ 代表者以外の構成員（1名以上専任で配置）

(ア) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者であること。

(ウ) 入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

- (4) 構成員の出資比率の最低限度は、均等割の10分の6とし、その代表者の出資比率は、構成員中最大である

こと。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (6) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

平成22年7月1日から開札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市総務部契約室契約課（設計図書等は電子入札システムでダウンロードできます。）

4 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成22年7月30日 午前9時30分

5 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

6 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書

イ 特定建設工事共同企業体協定書（共同連帯施工型）

ウ 委任状

エ 配置予定技術者の資格等を証するものの写し（各構成員）

オ 配置予定技術者が入札参加申請日以前3ヶ月以上の雇用関係が確認できるものの写し（健康保険被保険者証等）

カ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（各構成員）

(2) 入札参加申請方法

平成22年7月1日から7月8日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総務部契約室契約課に(1)の書類を持参してください。

7 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年7月15日までに、共同企業体の代表者に通知します。

8 電子入札に関する事項

(1) 電子入札の入札参加申請期間

平成22年7月1日から7月8日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 電子入札の入札参加確認通知日 平成22年7月15日

(3) 入札書の提出期間

平成22年7月16日から7月29日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(4) 電子入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 他人のICカードを使用した入札

ウ 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書

エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

オ 内訳書の日付が開札日でない場合

カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

- (5) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

9 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。

- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

- (3) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。

- (4) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年奈良市条例第29号）第2条に定める契約については、議会の議決を得たときに本契約となります。

- (5) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総務部契約室契約課

電話 0742-34-4743

（平成22年7月1日揭示済）

奈良市告示第347号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成22年7月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

東部第2-2地区管路施設工事（邑地）4工区ほか25件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（入札参加者に必要な資格）

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。

- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分

(奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。)並びに建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による経営事項審査(以下「経審」という。)の総合評定値に該当する者であること。

- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある主任技術者が配置できること。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。(電子入札参加に必要な資格)

- (1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格土木一式工事の等級がAに格付されていること。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の開札日前日まで(奈良市の休日を含める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

告示日から平成22年7月6日までは閲覧コーナー、同月7日以降は契約課窓口

4 開札の場所

奈良市役所入札室

5 開札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 入札書の到達期限 承認書記載のとおり
- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接総務部契約室契約課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかつ

た入札書又は必要書類が同封されていない入札書

ケ 入札書の日付が開札日でない場合

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

8 郵便入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年7月6日まで(奈良市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を契約課(場合によっては閲覧コーナー)に持参してください。

9 郵便入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年7月7日までに入札参加申請者に通知します。

10 電子入札に関する事項

(1) 電子入札の入札参加申請期間

平成22年7月1日から7月6日までの午前9時から午後5時まで

(2) 電子入札の参加確認通知日

平成22年7月7日までに入札参加申請者に通知します。

(3) 入札書の提出期間

平成22年7月8日から開札日前日まで(奈良市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(4) 電子入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 他人のICカードを使用した入札

ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書

エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

オ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(5) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(6) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

11 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。

(3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(4) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総務部契約室契約課
電話 0742-34-4743
別表省略
(平成22年 7 月 1 日揭示済)

奈良市告示第348号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第 9 条の規定に基づき次のとおり公示します。
その関係図書は、平成22年 7 月 1 日から 2 週間、本市建
3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起 点	終 点
あやめ池北幹線-137	奈良市あやめ池北一丁目1329- 7	奈良市あやめ池北一丁目1334- 7
油阪幹線- 7	奈良市大宮町一丁目19-11	奈良市大宮町一丁目14- 1
油阪幹線- 8	奈良市三条本町1083	奈良市三条本町1136
高畑幹線-26	奈良市北向町17- 2	奈良市北向町12- 1
都跡幹線-317	奈良市三条大路一丁目618- 5	奈良市三条大路一丁目618- 6
都跡幹線-318	奈良市三条大路一丁目580- 4	奈良市三条大路一丁目618- 5
流域南奈良幹線No.3- 2- 1	奈良市南永井町乙56	奈良市南永井町乙78- 3

4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別
分流式
5 終末処理場の位置及び名称
大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
(平成22年 7 月 1 日揭示済)

奈良市告示第349号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。
なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。
平成22年 7 月 1 日
奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号
平成22年 5 月28日 奈良市指令都整開 第10A- 6 号
2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成22年 7 月 1 日 第1219号
3 開発区域に含まれる地域
奈良市神殿町303番 3 並びに東九条町752番 1、753番、754番 1 及び750番 1 の一部
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市東九条町752
医療法人 応篤会 理事長 枝川篤永
(平成22年 7 月 1 日揭示済)

奈良市告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の 2 の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の 2 の規定に

設部下水道室下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。
平成22年 7 月 1 日

公共下水道管理者 奈良市
奈良市長 仲 川 元 庸
1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成22年 7 月15日
2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
奈良市あやめ池北一丁目、大宮町一丁目、三条本町、北向町、三条大路一丁目及び南永井町乙の各一部

より次のとおり告示します。
平成22年 7 月 2 日
奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		廃止した 施術の種類	廃止 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
荒井 俊隆		柔道整復	平成22年 3 月 1 日
あらい鍼灸整骨院（荒井 俊隆）	奈良県奈良市右京一丁目 平城第 2 ショッピングセンター 3-106		

(平成22年 7 月 2 日揭示済)

奈良市告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の 2 の規定により施術者から事業を変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の 2 の規定により次のとおり告示します。
平成22年 7 月 2 日
奈良市長 仲 川 元 庸

	施術者 氏 名	指定施術機関		変 更 年月日
		名称	所在地	
旧	戸田 尚	戸田鍼灸整骨院（戸田 尚）	奈良県奈良市富雄元町二丁目7-25 SSKビル 307	平成22年

新	戸田 尚	戸田鍼灸整骨院（戸田 尚）	奈良県奈良市富雄元町二丁目7-12 ユニライフ富雄 1 F	6 月14日
---	------	---------------	-------------------------------	--------

（平成22年 7 月 2 日揭示済）

奈良市告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成22年 7 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指 定 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
大越 伸彦		柔道整復	平成22年 6 月10日
のびのび鍼灸整骨院（大越 伸彦）	奈良県奈良市大宮町二丁目 3 - 9 - 104		

（平成22年 7 月 2 日揭示済）

奈良市告示第353号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成22年 7 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指 定 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
河田 成由		柔道整復	平成22年 3 月 1 日
あらい鍼灸整骨院（河田 成由、芝田 佳弘、木村 俊也、荒井 俊隆）	奈良県奈良市右京一丁目 平城第 2 ショッピングセンター 3 - 106		
芝田 佳弘		柔道整復	平成22年 3 月 1 日
あらい鍼灸整骨院（河田 成由、芝田 佳弘、木村 俊也、荒井 俊隆）	奈良県奈良市右京一丁目 平城第 2 ショッピングセンター 3 - 106		
木村 俊也		柔道整復	平成22年 3 月 1 日
あらい鍼灸整骨院（河田 成由、芝田 佳弘、木村 俊也、荒井 俊隆）	奈良県奈良市右京一丁目 平城第 2 ショッピングセンター 3 - 106		

荒井 俊隆		柔道整復	平成22年 3 月 5 日
あらい鍼灸整骨院（河田 成由、芝田 佳弘、木村 俊也、荒井 俊隆）	奈良県奈良市右京一丁目 平城第 2 ショッピングセンター 3 - 106		

（平成22年 7 月 2 日揭示済）

奈良市告示第354号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第 3 条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第 3 条第 4 項の規定により告示します。

平成22年 7 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のとおり省略

（平成22年 7 月 2 日揭示済）

奈良市告示第355号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成22年 7 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成22年 7 月 2 日
- 移動対象区域
J R 奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。
- 引取時間
午前 9 時から午後 4 時30分まで
- 引取りのための必要事項
 - 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
 - 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア	移動費	自転車	2,000円
		原動機付自転車	4,000円
イ	保管費	1,000円	（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先
奈良市企画部交通政策課 電話0742-34-1111代表
(平成22年 7 月 2 日揭示済)

奈良市告示第356号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。
平成22年 7 月 6 日
奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年 7 月 6 日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略
(平成22年 7 月 6 日揭示済)

奈良市告示第357号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項

指定介護機関	
名称	所在地
開設者	
名称	主たる事務所の所在地
まりん薬局	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1－63サンワシティー西大寺3 F
有限会社メディファ	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1－63サンワシティー西大寺3 F
かさね奈良駅前	奈良県奈良市三条本町2－20
光明センタービル株式会社	大阪府堺市鴨谷台二丁目5－1 光明センタービル4 階
ゆうゆうあやめ池デイサービス	奈良県奈良市あやめ池南六丁目1－43
豊愛株式会社	奈良県奈良市あやめ池南六丁目1－43

(平成22年 7 月 7 日揭示済)

奈良市告示第359号

奈良市勤労者総合福祉センター条例（平成15年奈良市条例第18号）第 3 条の 4 第 2 項の規定により、平成22年11月25日奈良市勤労者総合福祉センターを休館します。

において準用する同法第50条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので同法第55条の 2 の規定により告示します。

平成22年 7 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

	指定介護機関		開設者	変 更 年月日
	名称	所在地		
旧	株式会社三笑堂奈良支店	奈良県奈良市菅原町118	株式会社三笑堂	平成22年 7 月20日
新	株式会社三笑堂奈良中央支店	奈良県奈良市八条町356	株式会社三笑堂	

(平成22年 7 月 7 日揭示済)

奈良市告示第358号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の 2 の規定により告示します。

平成22年 7 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

平成22年 7 月 8 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(平成22年 7 月 8 日揭示済)

奈良市告示第360号

奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者を次のとおり募

集します。

平成22年 7 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

次のとおり省略

(平成22年 7 月 9 日揭示済)

奈良市告示第361号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成22年 7 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成22年 7 月 8 日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成22年 7 月 9 日揭示済)

奈良市告示第362号

なら工芸館条例（平成12年奈良市条例第32号）第 3 条の 3 第 2 項の規定により、平成22年 8 月 6 日から同月 8 日までなら工芸館の開館時間を午前10時から午後 9 時まで、入館時間を午後 8 時30分までとする。

平成22年 7 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸

(平成22年 7 月 9 日揭示済)

奈良市告示第363号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成22年 7 月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成22年 7 月12日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成22年 7 月12日揭示済)

奈良市告示第364号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び奈良

市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第 2 条の規定により公告します。

平成22年 7 月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

雑排水対策管布設工事ほか13件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（入札参加者に必要な資格）

(1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

(2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。

(3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級並びに区分（奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。）及び建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による経営事項審査（以下「経審」という。）の総合評定値に該当する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(6) 当該工事に入札参加申請日以前に 3 箇月以上の雇用関係にある主任技術者又は監理技術者が配置できること。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。（電子入札参加に必要な資格）

(1) 平成22年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

(2) 本市における競争入札参加資格建築一式工事の等級が A 及び B に格付されていること。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の開札日前日まで（奈良市の休日定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 場所

告示日から平成22年 7 月21日までは閲覧コーナー、同月22日以降は契約課窓口

4 開札の場所

奈良市役所入札室

5 開札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2 項第 2 号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 入札書の到達期限 承認書記載のとおり
- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札
 - ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - エ 入札書に記名押印のない入札
 - オ 入札金額を訂正した入札
 - カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
 - キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - ク 直接総務部契約室契約課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書
 - ケ 入札書の日付が開札日でない場合
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

8 郵便入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年7月21日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を契約課（場合によっては閲覧コーナー）に持参してください。

9 郵便入札参加資格の審査及び決定

- (1) 審査機関
入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。
- (2) 入札参加者の決定通知
平成22年7月22日までに入札参加申請者に通知します。

10 電子入札に関する事項

- (1) 電子入札の入札参加申請期間
平成22年7月15日から7月21日までの午前9時から午後5時まで
- (2) 電子入札の参加確認通知日
平成22年7月22日までに入札参加申請者に通知します。
- (3) 入札書の提出期間
平成22年7月23日から開札日前日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (4) 電子入札の無効
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 他人のＩＣカードを使用した入札
 - ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札書及び内訳書が添付されていない入札書

- エ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- オ 内訳書の日付が開札日でない場合
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(5) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

- (6) その他の詳細は、奈良市電子入札運用基準による。

11 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。
- (3) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (4) 問い合わせ先
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部契約室契約課
電話 0742-34-4743

別表省略

(平成22年7月15日揭示済)

奈良市告示第365号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成22年7月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成22年7月15日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺、近鉄西の京駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成22年7月15日揭示済)

奈良市告示第366号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成22年7月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良市南新町29番地
申請者氏名	有限会社 平和不動産奈良 代表取締役 木村 通延

道路の位置	奈良市高畑町22番 3 の一部
道路の幅員	最大4.630m 最小4.585m
道路の延長	23.63m
指定年月日	平成22年 7 月15日
指 定 番 号	第22002号

(平成22年 7 月15日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局管理規程第14号

奈良市水道局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年 7 月 1 日

奈良市水道事業管理者
福 村 圭 司

奈良市水道局組織規程の一部を改正する規程

奈良市水道局組織規程（平成14年奈良市水道局管理規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項経営係の部分の第 4 号中「水道事業協議会」を「北和都市水道事業協議会」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(平成22年 7 月 1 日揭示済)

奈良市水道局告示第26号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成 9 年奈良市水道局管理規程第 4 号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第 2 条の規定により公告します。

平成22年 7 月 1 日

奈良市水道事業管理者
福 村 圭 司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内法蓮町～半田開町地内ほか 2 件（工事の種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成22年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(5) 水道局の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日を含める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 場所

水道局 1 階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4 階 大会議室（北側）

5 入札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2 項第 2 号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留

(2) 入札書の到達期限 水道局が指定する日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接業務部経理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書等、期限までに到達しなかった入札書等又は必要書類が同封されていない入札書

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年 7 月 6 日まで（奈良市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した

場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年7月7日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町264番地 1

奈良市水道局業務部経理課入札係

電話 0742-34-5200 (内線) 223

別表省略

(平成22年7月1日揭示済)

奈良市水道局告示第27号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成22年7月15日

奈良市水道事業管理者

福村圭司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内出屋敷町地内ほか2件(工事の種類別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 平成22年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。

(2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。

(3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 水道局の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室(北側)

5 入札の日時

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留

(2) 入札書の到達期限 水道局が指定する日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接業務部経理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書等、期限までに到達しなかった入札書等又は必要書類が同封されていない入札書

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成22年7月21日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

9 入札参加資格の審査及び決定

(1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成22年7月22日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。

(3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町264番地 1

奈良市水道局業務部経理課入札係

電話 0742-34-5200 (内線) 223

別表省略

(平成22年7月15日揭示済)

奈良市水道局告示第28号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成22年 7 月15日

奈良市水道事業管理者
福 村 圭 司

名称	代表者氏名	所 在 地	届出日
米田設備工業所	米田 隆雄	奈良県大和高田市 秋吉107番地	平成22年 7 月13日

(平成22年 7 月15日揭示済)

教 育 委 員 会

奈良市教育委員会告示第12号

平成22年 7 月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成22年 7 月 9 日

奈良市教育委員会
委員長 植 松 滋 子

1 日 時

平成22年 7 月13日（火）

午前10時から

2 場 所

奈良市役所北棟 5 階 第21会議室

3 会議に付すべき事件

教育長報告

(1) 平成23年度奈良市立一条高等学校入学者選抜学力検査問題作成委員会委員の任命について

(2) 平成22年度地域で決める学校予算評価会議委員の委嘱について

(3) 平成22年度奈良市特別支援教育連携協議会委員の委嘱又は任命について

議事

議案第21号 学校情報通信技術環境整備事業について

議案第22号 奈良市教育ビジョン懇話会委員の委嘱又は任命について

議案第23号 平成22年度奈良市立学校の教材使用の承認について

議案第24号 奈良市教育センター条例の制定について

議案第25号 人事について

議案第26号 平成23年度奈良市立幼稚園園児募集要項について

議案第27号 奈良市いじめ問題対策委員会委員の委嘱又は任命について

その他

(1) 教育委員会の後援・共催にかかる事業について 6
月～7 月

傍聴受付は、開催日の午前 9 時から午前 9 時50分まで、定員 5 名になり次第締め切ります。

(平成22年 7 月 9 日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第13号

奈良市農業委員会平成22年 7 月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成22年 7 月 6 日

奈良市農業委員会
農地部会長 右 原 正 卓

1 日 時

平成22年 7 月14日（水） 午後 1 時30分

2 場 所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市役所 北棟 6 階 第22会議室

3 審議案件

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について

(2) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

(3) 水田・畑地造成形質変更届出について

(4) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあつせん結果について

(5) 知事許可について（6 月許可分）

(6) 非農地証明について（6 月分）

(平成22年 7 月 6 日揭示済)

奈良市農業委員会告示第14号

平成22年奈良市農業委員会 7 月定例総会を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

平成22年 7 月14日

奈良市農業委員会会長 大 西 崇 夫

1 日 時

平成22年 7 月23日（金曜日） 午後 2 時

2 場 所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市役所 北棟 6 階 第22会議室

3 建議要望

(1) 平成23年度農業施策に関する建議要望

4 議案

(1) 農地部会長及び同副部会長並びに農政部会長及び同副部会長の選任について

5 報告

- (1) 奈良市農業委員会規程の一部改正について
(2) 平成22年度の目標及び達成に向けた活動計画について

(平成22年 7 月14日揭示済)

平成22年 6 月 7 日付け奈良市公報号外第13号

正

誤

ページ	段	行	誤	正
23	右	25	項	条
27	右	13	(奈良市法令遵守の推進に関する規則の一部改正)	(奈良市税等徴収緊急対策本部設置規則の一部改正) 第 6 条 奈良市税等徴収緊急対策本部設置規則（平成 6 年奈良市規則第31号）の一部を次のように改正する。 第 9 条第 3 項中「及び滞納整理課」を「、滞納整理課及び債権整理課」に改める。 (奈良市法令遵守の推進に関する規則の一部改正)
27	右	14	第 6 条	第 7 条
27	右	20	第 7 条	第 8 条
27	右	45	第 8 条	第 9 条
27	右	49	第 9 条	第10条
28	左	5	第10条	第11条

平成22年 6 月15日付け奈良市公報号外第14号

ページ	段	行	誤	正
1	右	40	第13条の 2 給与は、臨時職員から申出があった場合には、	(給与の口座振替) 第13条の 2 給与は、臨時職員から申出があった場合には、
8	右	39	人事課長	人事課

平成22年 6 月30日付け奈良市公報号外第16号

ページ	段	行	誤	正
4	左	36	(1) 納税の督促及び出張徴収 (2) 過誤納金の充当 (3) 徴税の囑託及び受託 (4) 公示送達 (5) 国保年金課、保育課、介護福祉課、下水道総務課及び住宅課の滞納処分に関すること。	(1) 過誤納金の充当 (2) 公示送達 (3) 国保年金課、保育課、介護福祉課、下水道総務課及び住宅課の滞納処分に関すること。
16	右	43	同条中第 9 項を第 7 項とし	同条第 9 項中「第 5 項」を「第 3 項」に改め、同項を同条第 7 項とし